

証券コード 7745
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
株式会社エー・アンド・デイ
代表取締役 森島 泰信

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控え下さいますよう強くお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネット等によって議決権を行使する場合には、お手数ながら、2020年6月24日（水曜日）午後6時（営業時間の終了時）までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時30分
(受付開始予定時刻：午前9時30分)
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマート
5階コンファレンスルーム ルーム4
(末尾の「会場のご案内」をご参照下さい。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上のウェブサイト（アドレス <https://www.aandd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を、それぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもの、その他、上記のインターネット上の当社のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス <https://www.aandd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議案の詳細は32頁から36頁の「株主総会参考書類」をご参照ください。



株主総会にご出席する方法

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、**2020年6月24日（水）**までに到着するようご返送ください。



インターネット等で議決権行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
行使期限は**2020年6月24日（水）18：00**です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

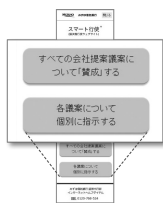
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載の QR コードを読み取ってください。



※「QR コード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否を入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は **1 回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC 向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QR コードを再度読取っていただくと、PC 向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

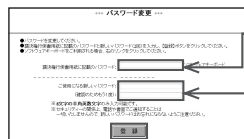
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日午前 9 時～午後 9 時)

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、日本においては当初こそ企業業績や設備投資が堅調に推移したものの、秋に相次いだ台風災害や10月からの消費増税に伴う景気の減速に加え、年明け以降は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の縮小が見られました。海外においては従来から見られた米中貿易摩擦の影響により需要が減退していたところに加えて、年明け以降は当社グループが所在する各国においても新型コロナウイルスの感染拡大に伴いロックダウン等による事業活動の停止あるいは縮小を余儀なくされました。新型コロナウイルスについては、感染の収束や事業活動再開の時期についても明確な見通しが立てられないため、全世界的に不安な状況のまま期末を迎えることになりました。

このような状況の中、当社グループは、新製品開発、新規市場の開拓に注力し、お客様や社会における多様なニーズやその変化に対応してまいりました。また、引き続き成長分野に対する積極的な投資を行うことで、他社との差別化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は49,197百万円（前連結会計年度比1.8%増）、営業利益は3,700百万円（前連結会計年度比34.5%増）、経常利益は3,432百万円（前連結会計年度比27.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,576百万円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

「計測・計量機器事業」

日本においては、前連結会計年度に連結子会社化した株式会社ホロンの扱う半導体機器関連を中心に大きく売上を伸ばした他、温度計類が売上を伸ばしております。また試験機やパワートレインベンチ等が好調で、前年同期比で売上を微増

としております。

米州においては、計量機器のうち金属検出機・ウェイトチェッカの売上が伸び悩んだものの、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）で利益率の良い案件を獲得できたため、売上・利益とも改善しました。

アジア・オセアニアにおいては、豪州や韓国において前年同期にあった金属検出機・ウェイトチェッカや試験機の特需が一段落したことから売上、利益ともに減少しております。

これらの結果、計測・計量機器事業の売上高は30,742百万円（前連結会計年度比2.8%増）、営業利益は2,545百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

「医療・健康機器事業」

日本においては、家庭用健康機器については前年同期に特需のあった活動量計を中心に、医療機器については全自動血圧計を中心に売上を大きく落としました。

米州においては、米国において大口案件の出荷が継続している他、カナダにおいても血糖計等の販売が好調で売上を大きく伸ばしたことに加え、経費削減の効果もあり利益が改善しました。

欧州においては、ロシアにおける家庭用血圧計を中心に売上・利益ともに伸ばしました。

これらの結果、医療・健康機器事業の売上高は18,455百万円（前連結会計年度比0.0%増）、営業利益は2,129百万円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

セグメント	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	構 成 比 (%)
計 測 ・ 計 量 機 器	30,742	2.8	62.5
医 療 ・ 健 康 機 器	18,455	0.0	37.5
計	49,197	1.8	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、総額で715百万円であり、主なものは当社における金型等の製造・検査設備への投資137百万円と、計測・計量機器事業の開発設備への投資91百万円であります。

また、ソフトウェアの取得のために総額で428百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

前連結会計年度中に発行した第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の行使により、127百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併及び吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 40 期 (2016年度)	第 41 期 (2017年度)	第 42 期 (2018年度)	第 43 期 (当連結会計年度) (2019年度)
売 上 高 (百万円)	40,199	44,120	48,344	49,197
経 常 利 益 (百万円)	1,105	2,332	2,683	3,432
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	477	1,827	1,900	1,576
1株当たり当期純利益 (円)	22.41	89.22	92.74	76.88
総 資 産 (百万円)	45,202	47,048	50,981	49,302
純 資 産 (百万円)	14,772	15,939	18,090	18,576

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第42期の期首より適用しており、第41期の総資産については当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
研 精 工 業 株 式 会 社	81,800千円	100.0%	電子天秤及び医療機器の製造
リ ト ラ 株 式 会 社	200,000千円	100.0%	インジケータ、ロードセル及び電子式天秤及び選別・仕分け機器の製造
株式会社オリエンテック	268,640千円	100.0%	計測機器の製造
株式会社サム電子機械	330,000千円	100.0%	各種試験装置の製造、販売
株式会社ベスト測器	20,000千円	100.0%	環境計測機器の開発、製造、販売
株 式 会 社 ホ ロ ン	692,361千円	51.0%	半導体電子ビーム測定検査装置の開発、製造、販売
A&D ENGINEERING, INC.	200千米ドル	100.0%	当社製品の販売（米国）
愛安德電子（深圳）有限公司	45,000千香港ドル	100.0%	電子血圧計及び計量機器の製造
A&D RUS CO., LTD.	505,247千露ループル	100.0%	当社製品の販売（ロシア）

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結子会社は22社であります。当連結会計年度の連結業績は、「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）から電子計測機器、計量機器、血圧計等、「はかる」を軸に事業を展開し、様々な製品を取り扱っております。この度の新型コロナウイルス感染症の流行は、社会的価値観と産業構造の変化をもたらし、今後、AI、IoT、RPAといったデジタル技術の革新が加速するものと思われます。これに伴い当社におきましても、5G（第5世代移動通信システム）、自動車業界におけるCASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））などの技術革新や、IoT、AI等普及に伴う高精度・高速データ計測要求への対応が求められ、そのための技術開発が必要となっておりますが、その実現には産業界が保有する以上の高度な計測技術を開発する必要がある一方、「はかる」マーケットは個々には大きくないため、各マーケットに対応したアプリケーションを開発しシェアを確保することで収益を上げ、継続的な開発投資を行う必要があります。

当社グループにおきましては、2021年3月期は以下の3つの基本方針を定めま

した。

I. 顧客志向の徹底

顧客要求を徹底的に追い求め要求の先の先まで考える

II. 先端技術の追求

産業界が要求する精度の1桁高い精度に挑戦

III. 日本品質の追求

性能・品質のみならず納期遵守やサービス品質まで

当社グループは、これまでの開発投資により多くの差別化された技術を蓄積しております。これらの技術を効果的に活用しながら、上記基本方針に基づく施策を推進することで、持続的な事業の成長を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、下記製品の製造及び販売を行っております。

セグメント	主 要 製 品
計 測 ・ 計 量 機 器	＜計測機器＞ 計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、材料試験機、粘弾性試験機、摩擦磨耗試験機、油圧試験装置、排ガス計測機器、粘度計、超音波深傷器 ＜計量機器＞ 分析用電子天秤、汎用電子天秤、台秤、個数計、インジケータ、ロードセル、ウェイトチェッカ、金属検出機、X線検査機、トラックスケール、パッチャースケール、計量システム、工業計測機器
医 療 ・ 健 康 機 器	家庭用及び医科用電子血圧計、医療用計量器、健康関連機器

(6) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

株式会社エー・アンド・デイ	本社	東京都豊島区
	営業所	横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市
	事業所	岐阜県多治見市
	開発・技術センター	埼玉県北本市
研精工業株式会社	本社	茨城県下妻市
リトラ株式会社	本社	埼玉県日高市
株式会社オリエンテック	本社	埼玉県深谷市
株式会社サム電子機械	本社	東京都西多摩郡瑞穂町
株式会社ベスト測器	本社	京都府八幡市
株式会社 M B S	本社	埼玉県北本市
三栄インストルメンツ株式会社	本社	東京都豊島区
株式会社 ホ ロ ン	本社	埼玉県所沢市
A&D ENGINEERING, INC.	本社	アメリカ合衆国
A&D Australasia Pty Ltd	本社	オーストラリア
A&D INSTRUMENTS LIMITED	本社	イギリス
A&D KOREA Limited	本社	韓国
A&D SCALES CO., LTD.	本社	韓国
愛安德電子（深圳）有限公司	本社	中国
A&D Technology Inc.	本社	アメリカ合衆国
A&D RUS CO., LTD.	本社	ロシア連邦
愛安德技研貿易（上海）有限公司	本社	中国
A&D INSTRUMENTS INDIA PRIVATE LIMITED	本社	インド
A&D Europe GmbH	本社	ドイツ
A&D Vietnam Limited	本社	ベトナム
A&D Instruments Canada Inc.	本社	カナダ
A&D SCIENTECH TAIWAN LIMITED	本社	台湾

（注）当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社であったA&D SCIENTECH TAIWAN LIMITEDを連結子会社としております。

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
計測・計量機器	1,305名	19名増
医療・健康機器	1,276	84名減
全社（共通）	52	1名増
合計	2,633	64名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
716名	8名増	42.9歳	16.3年

（注）使用人数には、他社への出向者及びパートの合計176名を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	3,375百万円
株式会社足利銀行	2,594
株式会社みずほ銀行	1,554
株式会社三菱UFJ銀行	1,291
株式会社三井住友銀行	1,237

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | | |
|---------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 22,579,700株 |
| ③ 株主数 | | 4,944名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	1,839千株	8.78%
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	1,255	5.99
エー・アンド・デイ従業員持株会	1,176	5.61
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,128	5.38
㈱埼玉りそな銀行	606	2.89
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO)	590	2.82
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	500	2.39
㈱足利銀行	490	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5)	369	1.76
古川 哲	350	1.67

- (注) 1. 当社は、提出会社名義の自己株式を1,615,960株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には株式給付信託 (BBT) の導入時に設定した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式335,400株を含んでおりません。
2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2020年3月31日現在)

2005年6月28日開催定時株主総会決議による新株予約権（旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づきストック・オプションとして発行した新株予約権）

新株予約権の数		471個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		普通株式 47,100株
新株予約権の払込金額		無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり 1円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額		1株当たり 1円
新株予約権を行使することができる期間		2005年9月1日から 2035年8月31日まで
新株予約権の行使の条件		・対象者は、当社の役員（取締役又は監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の一部又は1個の新株予約権の一部を行使することはできない。 ・譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、若しくはその他一切の処分をすることができない。 ・対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
当社役員の保有状況	取締役	保有者数 2人 新株予約権の数 471個 目的である株式の数 47,100株
	監査役	—

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2018年11月30日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の数	30,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 3,000,000株
新株予約権の発行価額	総額11,010,000円 (本新株予約権1個当たり金367円)
行使価格およびその修正条件	当初行使価格 820円 行使価額は、2018年12月19日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値。）の90%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額574円を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権を行使することができる期間	2018年12月19日から 2020年12月21日まで
募集又は割当方法（割当予定先）	みずほ証券株式会社に対する第三者割当方式

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	森島泰信	
取締役 専務執行役員	江頭昌剛	営業担当 兼営業本部長
取締役 常務執行役員	村田豊	生産担当 兼開発担当
取締役 常務執行役員	伊藤貞雄	管理本部長
取締役 執行役員	高田信吾	生産本部長
取締役 執行役員	古川哲	第2設計開発本部長
取締役 執行役員	スティーブン プランケット	グローバルマーケティング本部長 兼A&D ENGINEERING, INC. CEO 兼A&D Instruments Canada Inc. CEO

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	川 田 博	
取締役	大 聖 泰 弘	早稲田大学研究院 次世代自動車研究機構 特任研究教授
常 勤 監 査 役	須 賀 孝 明	
監 査 役	綾 克 己	ときわ法律事務所 代表パートナー
監 査 役	原 口 輝 美	
監 査 役	梅 澤 英 雄	

- (注) 1. 2019年6月25日開催の第42回定時株主総会において、ステイーブプランケット氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役川田博及び大聖泰弘の両氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役綾克己、原口輝美及び梅澤英雄の3氏は社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役梅澤英雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償の限度とした責任限定契約を締結しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	支 払 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)	241,850千円 (12,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	31,200 (19,200)
合 計	13 (5)	273,050 (31,200)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年6月25日開催の第36回定時株主総会において月額2,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2007年6月27日開催の第30回定時株主総会において業績連動報酬5億円以内と決議いただいております。
3. 支払額には、上記の業績連動報酬制度に基づく報酬（取締役7名に対し70百万円）が含まれております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第29回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額の他、取締役（社外取締役を除く）に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、本制度で定める役員株式給付規程に基づき18百万円を役員株式給付引当金繰入額として費用処理しております。本制度につきましては、2016年6月23日開催の第39回定時株主総会において、2.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。
6. 上記の他、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

取締役

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ハ 当事業年度における主な活動状況
- a 取締役会への出席状況

	取 締 役 会	
	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 川 田 博	17	100.0
取締役 大 聖 泰 弘	15	88.2

ｂ 取締役会における発言状況

社外取締役川田博氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役大聖泰弘氏は、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会において専門的な見地から適宜質問をし、助言・提言を行っております。

監査役

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

ａ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数(回)	出 席 率(%)	出席回数(回)	出 席 率(%)
監査役 綾 克 己	17	100.0	15	93.8
監査役 原 口 輝 美	17	100.0	16	100.0
監査役 梅 澤 英 雄	15	88.2	14	87.5

ｂ 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行い、監査役会においては監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項についての意見の表明を行いました。

(5) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価結果や、それを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社ホロン、A&D ENGINEERING, INC.、愛安徳電子（深圳）有限公司、A&D RUS CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
4. 当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用準備に係る助言業務であります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由及びこれに準ずる事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任又は不再任することとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「A & D グループ倫理憲章」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とする。
- (2) 当社は取締役会が任命したコンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス体制を推進する機関としてコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底を図る。

- (3) 監査役会及び内部監査室は連携し、法令及び社内規程等の遵守体制や有効性を監査し、適正性の確保に努める。
 - (4) 財務報告については、当社グループの財務情報の信頼性を確保するための適正な内部統制システムを整備し、運用する。
 - (5) 反社会的勢力や団体との一切の関係を排除し、それらからの要求も断固として拒否する体制を整備する。
 - (6) 不正行為等に対する内部通報制度を整備し、問題の未然防止、早期発見並びに早期解決に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る文書は、法令及び社内規程に従い文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理する。これらの文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧可能な状態とする。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 全社的なリスク管理推進に関わる課題を審議するためリスク管理委員会を設置するとともに「リスク管理規程」に基づき総括管理を行い、各部門はそれぞれのリスクを管理するための体制を構築する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能の強化及び効率化を図る。
 - (2) 当社及び子会社は職務分掌・職務権限・業務運営手続等を社内規程により整備し、その適切な運営に努める。
 - (3) 内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、必要に応じて業務の是正・改善等を提言し、当社グループの効率的な業務を推進する。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- 子会社は「関係会社管理規程」に基づき職務の執行を管理し、各担当部門又は総合戦略企画室が定期又は随時に事業状況等の報告を受ける他、重要事項については当社取締役会に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該

使用人に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて監査を補助する能力と知識を備えた、専任又は兼任の使用人を置くこととし、その指名については取締役と監査役の協議によって決定する。
- (2) 監査役業務を補助すべき期間における当該使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとみなし、取締役又はその他の使用人からの指揮命令には服さないものとする。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、あるいは違法又は不正な行為を発見したときは直ちに監査役に報告し、監査役が報告を求めた場合は速やかにこれに応じる。また、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役にその職務執行に伴い前払い等の費用が生じたときは、その請求に基づき速やかに該当費用又は債務の支払いを行う。
- (2) 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を把握するため、会社の重要会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができる。
- (3) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて相互に連携を取る。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、これらの勢力や団体からの要求に対しては毅然たる態度で臨んでおります。その旨を「A&Dグループ倫理憲章」に定め、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、速やかにかつ適正に対処できる体制を構築しております。

(7) 内部統制システムの運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし、改善を進めております。また、内部監査部門は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施し、取締役会へ報告を行っております。

② コンプライアンス

社外に内部通報窓口を設置し、適宜通報・相談ができる体制を整え、当社グループ全役職員に周知することで、当社グループ内の問題の早期発見と改善に努めております。

③ リスク管理

リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を4回開催し、規程で定められた各リスクの管理状況について報告を行い、当社グループの企業リスクのモニタリングを継続しております。

④ 取締役の職務の執行

当事業年度の取締役会は17回開催され、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

⑤ 監査役の職務の執行

監査役は、監査役全員による取締役会への出席の他、重要な会議への出席及び決裁書類等重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行の監査を行うとともに、会計監査人及び内部監査室との「三者会議」での情報交換及び意見交換を通じて、当社グループ全体の内部統制システム全般のモニタリングを行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	36,269	流 動 負 債	23,869
現 金 及 び 預 金	9,756	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,513
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	13,719	短 期 借 入 金	11,136
有 価 証 券	280	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,869
商 品 及 び 製 品	6,081	リ ー ス 債 務	274
仕 掛 品	2,643	未 払 法 人 税 等	542
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,109	賞 与 引 当 金	1,084
そ の 他	759	製 品 保 証 引 当 金	177
貸 倒 引 当 金	△81	そ の 他	3,271
固 定 資 産	13,033	固 定 負 債	6,857
有 形 固 定 資 産	9,374	社 債	500
建 物 及 び 構 築 物	2,958	長 期 借 入 金	4,415
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	305	リ ー ス 債 務	440
工 具、器 具 及 び 備 品	815	製 品 保 証 引 当 金	58
土 地	4,476	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,021
リ ー ス 資 産	247	役 員 株 式 給 付 引 当 金	60
使 用 権 資 産	444	資 産 除 去 債 務	29
建 設 仮 勘 定	126	そ の 他	332
無 形 固 定 資 産	1,869	負 債 合 計	30,726
の れ ん	316	純 資 産 の 部	
商 標 権	69	株 主 資 本	20,361
ソ フ ト ウ ェ ア	1,394	資 本 金	6,388
そ の 他	88	資 本 剰 余 金	6,442
投 資 そ の 他 の 資 産	1,789	利 益 剰 余 金	8,586
投 資 有 価 証 券	114	自 己 株 式	△1,056
繰 延 税 金 資 産	1,052	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△3,157
そ の 他	644	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	14
貸 倒 引 当 金	△21	為 替 換 算 調 整 勘 定	△3,529
資 産 合 計	49,302	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	357
		新 株 予 約 権	10
		非 支 配 株 主 持 分	1,362
		純 資 産 合 計	18,576
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	49,302

連結損益計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		49,197
売上原価		27,411
売上総利益		21,786
販売費及び一般管理費		18,085
営業利益		3,700
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	19	
持分法による投資利益	5	
受取保険金	9	
受取地代家賃	33	
補助金収入	22	
その他	82	224
営業外費用		
支払利息	227	
売上割引	17	
為替差損	150	
その他	97	493
経常利益		3,432
特別利益		
段階取得に係る差益	14	
固定資産売却益	1	15
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	21	
投資有価証券評価損	2	24
税金等調整前当期純利益		3,423
法人税、住民税及び事業税	930	
法人税等調整額	417	1,347
当期純利益		2,075
非支配株主に帰属する当期純利益		499
親会社株主に帰属する当期純利益		1,576

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,388	6,412	7,406	△1,136	19,070
会計方針の変更による累積的影響額			19		19
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,388	6,412	7,426	△1,136	19,090
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△416		△416
親会社株主に帰属する当期純利益			1,576		1,576
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		47		80	128
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△17			△17
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	30	1,159	80	1,270
当 期 末 残 高	6,388	6,442	8,586	△1,056	20,361

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	21	△2,526	564	△1,939	11	948	18,090
会計方針の変更による累積的影響額							19
会計方針の変更を反映した当期首残高	21	△2,526	564	△1,939	11	948	18,110
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△416
親会社株主に帰属する当期純利益							1,576
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分					△0		127
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3		3		△31	△44
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△7	△1,007	△207	△1,221	—	444	△777
連結会計年度中の変動額合計	△7	△1,003	△207	△1,218	△0	413	465
当 期 末 残 高	14	△3,529	357	△3,157	10	1,362	18,576

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,838	流動負債	16,288
現金及び預金	3,428	支払手形	406
受取手形	2,938	買掛金	2,996
売掛金	6,997	短期借入金	6,288
商品及び製品	1,852	1年内返済予定の長期借入金	2,503
仕掛品	244	リース債務	94
原材料及び貯蔵品	698	未払金	2,458
前渡金	116	未払法人税等	75
未収入金	417	賞与引当金	854
その他の他	247	製品保証引当金	48
貸倒引当金	△104	その他	562
固定資産	20,024	固定負債	5,042
有形固定資産	4,492	社債	500
建物	893	長期借入金	3,417
構築物	251	リース債務	77
機械及び装置	18	退職給付引当金	691
車両運搬具	0	役員株式給付引当金	60
工具、器具及び備品	510	その他	295
土地	2,640	負債合計	21,331
リース資産	159	純資産の部	
建設仮勘定	17	株主資本	15,506
無形固定資産	1,327	資本基本金	6,388
ソフトウェア	1,312	資本剰余金	6,452
その他	15	資本準備金	6,404
投資その他の資産	14,204	その他資本剰余金	47
投資有価証券	78	利益剰余金	3,722
関係会社株式	8,786	利益準備金	72
関係会社出資金	4,472	その他利益剰余金	3,650
長期貸付金	11	別途積立金	555
繰延税金資産	686	繰越利益剰余金	3,095
その他	250	自己株式	△1,056
貸倒引当金	△21	評価・換算差額等	14
投資損失引当金	△60	その他有価証券評価差額金	14
資産合計	36,863	新株予約権	10
		純資産合計	15,531
		負債及び純資産合計	36,863

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		31,481
売 上 原 価		21,160
売 上 総 利 益		10,320
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,744
営 業 利 益		576
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	460	
そ の 他	77	537
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	77	
為 替 差 損	113	
そ の 他	88	279
経 常 利 益		834
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	8	11
税 引 前 当 期 純 利 益		823
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	57	
法 人 税 等 調 整 額	106	164
当 期 純 利 益		658

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,388	6,404	—	6,404	72	555	2,853	3,480
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△416	△416
当 期 純 利 益							658	658
自己株式の取得								
自己株式の処分			47	47				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	47	47	—	—	241	241
当 期 末 残 高	6,388	6,404	47	6,452	72	555	3,095	3,722

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,136	15,136	21	21	11	15,169
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△416				△416
当 期 純 利 益		658				658
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
自 己 株 式 の 処 分	80	128			△0	127
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△7	△7	—	△7
事業年度中の変動額合計	80	369	△7	△7	△0	361
当 期 末 残 高	△1,056	15,506	14	14	10	15,531

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年 5 月 29 日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 福 島 力 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エー・アンド・デイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 福 島 力 (印)
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 成 田 孝 行 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エー・アンド・デイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月1日

株式会社 エー・アンド・デイ 監査役会

常 勤 監 査 役	須 賀 孝 明	Ⓔ
社 外 監 査 役	綾 克 己	Ⓔ
社 外 監 査 役	原 口 輝 美	Ⓔ
社 外 監 査 役	梅 澤 英 雄	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は209,637,400円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	もり しま やす のぶ 森 島 泰 信 (1947年9月1日生)	1977年5月 当社入社 1988年7月 当社取締役 1997年6月 当社営業本部長 2006年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員 2016年7月 当社代表取締役執行役員社長（現任）	247,500株
2	え とう まさ たけ 江 頭 昌 剛 (1947年5月30日生)	1980年3月 当社入社 1989年6月 当社取締役（現任） 2006年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社専務執行役員（現任） 2016年8月 当社営業本部長 2019年6月 当社営業担当（現任） 2020年6月 当社グローバルマーケティング本部長 （現任）	58,750株
3	むら た ゆたか 村 田 豊 (1949年5月27日生)	1977年7月 当社入社 1993年4月 当社設計開発本部副本部長 2006年6月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役（現任） 2007年6月 当社第1設計開発本部長 2016年6月 当社常務執行役員（現任） 2019年6月 当社開発担当（現任）	90,300株
4	い とう さだ お 伊 藤 貞 雄 (1948年9月9日生)	1988年10月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 2007年6月 当社管理本部長 2012年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 当社常務執行役員（現任） 2020年6月 当社管理担当（現任）	44,300株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
5	たか だ しん ご 高 田 信 吾 (1952年 9 月 9 日生)	1977年10月 当社入社 2006年 6 月 当社執行役員（現任） 2009年11月 当社営業本部副本部長 2012年 6 月 当社取締役（現任） 2018年 4 月 当社生産本部長 2020年 6 月 当社生産担当（現任）	97,000株
6	ふる かわ さとし 古 川 哲 (1972年 6 月20日生)	2001年 4 月 当社入社 2010年 4 月 米国 A&D Technology Inc. President & CEO 2013年 6 月 当社取締役執行役員第 2 設計開発本部 長（現任） 2020年 6 月 当社営業本部長（現任）	350,650株
7	ス テ ィ ー プ ン プ ラ ン ケ ッ ト (1962年 1 月22日生)	2016年 7 月 当社入社 当社海外地域戦略統括本部 長 2017年 4 月 当社グローバルマーケティング本部長 2017年 6 月 当社執行役員（現任） 2019年 5 月 A&D ENGINEERING, INC. CEO（現任） A&D Instruments Canada Inc. CEO（現 任） 2019年 6 月 当社取締役（現任）	一株
8	かわ だ ひろし 川 田 博 (1949年11月 6 日生)	1975年 4 月 大和運輸㈱（現ヤマト運輸㈱）入社 2005年11月 ヤマトホールディングス㈱ 取締役 2008年 6 月 同社 監査役 2015年 6 月 当社取締役（現任）	一株
9	だい しょう やす ひろ 大 聖 泰 弘 (1946年12月 7 日生)	1985年 4 月 早稲田大学理工学部教授（現任） 2018年 6 月 当社取締役（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1 0	いぬい ゆたか 乾 裕 (1945年 1 月 3 日生)	1967年 4 月 野村證券㈱入社 1988年12月 同社 取締役 1991年 6 月 野村投資顧問㈱（現野村アセットマネ ジメント㈱）常務取締役 1994年 6 月 野村ファイナンス㈱常務取締役 1996年 6 月 同社 専務取締役 1998年 6 月 エース証券㈱代表取締役社長 2012年 6 月 大阪証券金融㈱（現日本証券金融㈱） 社外取締役 2012年 6 月 エース証券㈱代表取締役会長兼CEO 2012年 7 月 日本証券業協会大阪地区協会会長 2013年 4 月 エース証券㈱代表取締役社長 2014年 6 月 丸八証券㈱取締役 2017年 6 月 同社取締役会長 2017年 6 月 エース証券㈱代表取締役会長	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性
- ① 候補者川田博氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 - ② 同氏につきましては、長年に亘る事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ③ 候補者大聖泰弘氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 - ④ 同氏につきましては、早稲田大学次世代自動車研究機構の特任研究教授として自動車の環境・エネルギー問題とモビリティに関する研究に携わっており、当社が行っている自動車開発支援のための計測・制御・シミュレーションシステム事業に関し、専門家としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ⑤ 候補者乾裕氏は、新任の社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 - ⑥ 同氏につきましては、長年に亘る金融業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- ⑦ 川田博、大聖泰弘及び乾裕の3氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）であったことはありません。
- ⑧ 3氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員（業務執行者であった者を除く）ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ⑨ 3氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑩ 3氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ⑪ 3氏は、過去2年間に当社が合併、吸収分割、新設分割、又は事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に社外取締役又は監査役でなく、かつ、業務執行者又は役員（業務執行者であった者を除く）であったことはありません。
- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
- 候補者川田氏は、会社経営者としての豊富な経験から会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって5年となります。
- 候補者大聖泰弘氏は、大学教授としての高い専門知識に加え、様々な研究プロジェクトを指揮された豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって2年となります。
- 候補者乾裕氏は、金融業界における豊富な経験から会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社と候補者川田博及び大聖泰弘の両氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者乾裕氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

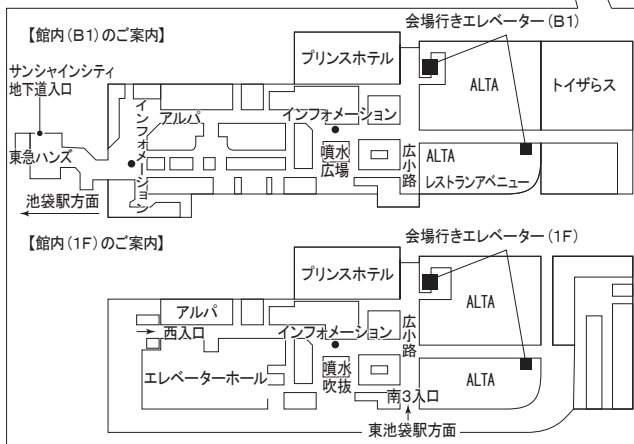
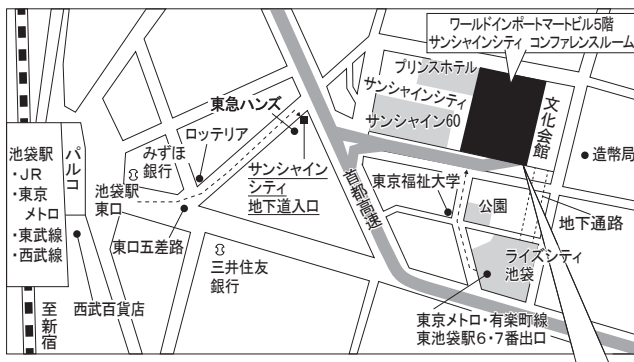
以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

会場のご案内

会 場：東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
 サンシャインシティ ワールドインポートマート
 5階コンファレンスルーム ルーム4



- JRご利用の方は
池袋駅東口下車 徒歩10分
- 地下鉄ご利用の方は
有楽町線東池袋駅下車6・7番出口 徒歩3分